

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 齊藤 拓史

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【報告義務発生日】 令和3年3月3日

【提出日】 令和3年3月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
単体株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デザート
証券コード	8114
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ヘ・シェン・オーバーシーズ・ホールディングス・リミテッド（He Sheng Overseas Holdings Limited）
住所又は本店所在地	英国領バージン諸島、VG1110、トルトラ島ロードタウン、ウィッカム・カイ、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年12月20日
代表者氏名	ディン・シージャー
代表者役職	ディレクター
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 齊藤 拓史
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,864,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,864,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,864,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年2月9日現在)	V	76,924,176
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年1月14日	株券(普通株式)	14,400	0.02	市場内	処分	
令和3年1月15日	株券(普通株式)	15,500	0.02	市場内	処分	
令和3年1月18日	株券(普通株式)	9,500	0.01	市場内	処分	
令和3年1月19日	株券(普通株式)	26,700	0.03	市場内	処分	
令和3年1月20日	株券(普通株式)	20,500	0.03	市場内	処分	

令和3年1月21日	株券（普通株式）	14,000	0.02	市場内	処分	
令和3年1月22日	株券（普通株式）	11,000	0.01	市場内	処分	
令和3年1月26日	株券（普通株式）	26,600	0.03	市場内	処分	
令和3年1月27日	株券（普通株式）	18,200	0.02	市場内	処分	
令和3年1月28日	株券（普通株式）	37,200	0.05	市場内	処分	
令和3年1月29日	株券（普通株式）	3,400	0.00	市場内	処分	
令和3年2月2日	株券（普通株式）	6,600	0.01	市場内	処分	
令和3年2月3日	株券（普通株式）	13,000	0.02	市場内	処分	
令和3年2月4日	株券（普通株式）	12,600	0.02	市場内	処分	
令和3年2月5日	株券（普通株式）	38,900	0.05	市場内	処分	
令和3年2月8日	株券（普通株式）	57,100	0.07	市場内	処分	
令和3年2月9日	株券（普通株式）	38,700	0.05	市場内	処分	
令和3年2月10日	株券（普通株式）	31,700	0.04	市場内	処分	
令和3年2月12日	株券（普通株式）	37,600	0.05	市場内	処分	
令和3年2月15日	株券（普通株式）	45,000	0.06	市場内	処分	
令和3年2月16日	株券（普通株式）	27,000	0.04	市場内	処分	
令和3年2月17日	株券（普通株式）	7,500	0.01	市場内	処分	
令和3年2月18日	株券（普通株式）	15,100	0.02	市場内	処分	
令和3年2月19日	株券（普通株式）	25,000	0.03	市場内	処分	
令和3年2月22日	株券（普通株式）	25,600	0.03	市場内	処分	
令和3年2月24日	株券（普通株式）	37,400	0.05	市場内	処分	
令和3年2月25日	株券（普通株式）	41,500	0.05	市場内	処分	
令和3年2月26日	株券（普通株式）	37,400	0.05	市場内	処分	
令和3年3月1日	株券（普通株式）	34,000	0.04	市場内	処分	
令和3年3月2日	株券（普通株式）	25,200	0.03	市場内	処分	
令和3年3月3日	株券（普通株式）	21,100	0.03	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,896,451
借入金額計（X）（千円）	996,884
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,893,335

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
UBS AG Hong Kong	銀行	Steven Hak	52/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street, Central, Hong Kong	2	996,884

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ツ・シェン・オーバーシーズ・ホールディングス・リミテッド（Zhi Sheng Overseas Holdings Limited）
住所又は本店所在地	英国領バージン諸島トルトラ島ロードタウン、ネリーン・チャンバーズ私書箱905
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年11月28日
代表者氏名	ディン・シージョン
代表者役職	ディレクター
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 齊藤 拓史
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,639,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,639,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,639,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年2月9日現在)	V	76,924,176
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,896,451
借入金額計(X)(千円)	2,199,853
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,096,304

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
UBS AG Hong Kong	銀行	Steven Hak	52/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street, Central, Hong Kong	2	2,199,853

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) へ・シェン・オーバースー・ホールディングス・リミテッド(He Sheng Overseas Holdings Limited)
(2) ツ・シェン・オーバースー・ホールディングス・リミテッド(Zhi Sheng Overseas Holdings Limited)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,503,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,503,000	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	4,503,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年2月9日現在）	V	76,924,176
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.86

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
へ・シェン・オーバーシーズ・ホールディ ングス・リミテッド（He Sheng Overseas Holdings Limited）	1,864,000	2.42
ツ・シェン・オーバーシーズ・ホールディ ングス・リミテッド（Zhi Sheng Overseas Holdings Limited）	2,639,000	3.43
合計	4,503,000	5.85